



みどり
水土里ネット

21世紀の農の夢を創る



ホームページアドレス

<http://www.midorinet-miyazaki.com/>

目次

Vol. 644

1. 残暑お見舞い申し上げます 水土里ネット宮崎 会長 宮原 義久…………… (2)
2. 残暑お見舞い申し上げます 宮崎県農政水産部 部長 児玉 憲明…………… (3)
3. 新たな食料・農業・農村基本計画に基づく土地改良の展開方向
都道府県土地改良事業団体連合会会長会議顧問 参議院議員 進藤 金日子…………… (4)
4. 各地区土地改良協議会が通常総会を開催…………… (5)
5. 沖田第1地区で起工式を開催…………… (7)
6. 宮崎県多面的機能推進協議会が通常総会を開催…………… (7)
7. 令和7年度農業農村整備事業にかかる説明会及び現地研修会を開催…………… (8)
8. 日本のひなた水土里ネット女子会が令和7年度通常総会を開催…………… (8)
9. 九州・沖縄各県が一致団結し令和8年度当初予算確保等を要請…………… (9)
10. 全国水土里ネットが「農業農村整備の集い」を開催…………… (10)
11. 農家負担金軽減支援対策事業について(ご案内)…………… (11)
12. 宮崎県農業水利施設電気料金高騰対策・省エネルギー化事業について(ご案内)…………… (12)

**残暑お見舞い
申し上げます**

皆様におかれましては
健康に十分留意してご活躍ください

会長	宮原 義久	小 林 市 長
副会長	後藤田悦男	学 識 経 験 者
〃	川野 恒道	宮崎市長目土地改良区 理 事 長
常務理事	浜田 真郎	学 識 経 験 者
理 事	児玉 憲明	宮崎県農政水産部長
〃	松本 俊二	綾 町 長
〃	高橋 透	日 南 市 長
〃	奥村千扶子	大島堰土地改良区 理 事 長
〃	池田 宜永	都 城 市 長
〃	下沖 常美	山新土地改良区理事長
〃	前田 喜輝	西諸土地改良区理事長
〃	押川修一郎	西 都 市 長
〃	土屋 公俊	新富士土地改良区理事長
代表監事	甲斐 宗之	高 千 穂 町 長
監 事	中田 友喜	大淀川左岸土地改良区 理 事 長
〃	甲斐 昭男	速日峰土地改良区 理 事 長
〃		上野地区土地改良区 理 事 長

岩熊井堰:延岡市中心部を流れる五ヶ瀬川の下流に位置する井堰

写真提供:宮崎市農政部農村整備課 沼口一朗 様

残暑お見舞い申し上げます



水土里ネット宮崎 会長
宮原 義久

会員並びに関係機関の皆様には、日頃より本会の業務運営並びに農業農村整備事業の推進につきまして、格別のご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

近年の農業・農村を取り巻く情勢は、農業従事者の高齢化や担い手不足といった構造的課題に加え、頻発する自然災害など大変厳しい状況が続いております。このような中、全国各地で観測史上最速の梅雨明けが相次ぎ、水不足や猛暑などから、農林水産省では「渇水・高温対策本部」の設置により対応が図られる中、8月に入りますと一変して九州各県で線状降水帯による豪雨が発生し、甚大な被害をもたらしました。被災された皆様には心からお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧復興が進むことを切に願います。

また、土地改良代表の宮崎雅夫さんが二期目に向けて挑戦された7月の参議院選挙は、大変残念な結果となり、今後の農業農村整備事業予算の確保や事業推進への影響が懸念されるところであります。土地良事業を行う者の協同組織であります本会としましては、地方の声を聞き取り、中央に届け、政策につなげるという、これまで宮崎雅夫さん、また、同志であります進藤金日子議員が果たしてこられた職域代表としての役割や重要性について、これまで以上に会員の皆様の隅々まで理解促進に務める事の必要性を強く感じたところであります。

さて、国におかれましては、4月1日に土地改良法の一部改正が施行され、農業生産基盤の整備と保全を目的に「農業水利施設の保全」、「防災・減災、国土強靱化対策」、「スマート農業や担い手のニーズに対応した基盤整備」が定められました。具体的には、農業水利施設の老朽化対策や農地中間管理機構関連事業の拡充などが図られるとともに、地域の農業水利施設等を将来にわたって適切に保全していくため、市町村や土地改良区をはじめとする全ての関係者が連携し、地域の将来像を共有しながら共同で策定する連携管理保全計画（通称：水土里ビジョン）の策定が位置付けられました。

県におかれましては、「第八次宮崎県農業・農村振興長期計画」において「スマート化：賢く稼げる農業」と「新防災：あらゆる危機事象に負けない農業」の2つの柱を掲げ、持続可能な魅力あるみやざき農業の実現に向けて進めております。さらに、「第三次みやざきNN推進プラン」においても、スマート農業や高収益作物への転換を可能とする基盤整備や農業水利施設の更新・長寿命化などについて引き続き推進されております。

本会といたしましても、農政が大きな転換期を迎える中、国・県が掲げる各種施策に対応しつつ、農業農村整備事業の更なる推進と土地改良施設の適切な保全管理に向けた支援に引き続き全力で取り組んでまいります。加えて、今回の土地改良法改正に伴う水土里ビジョンの策定につきましても、会員の皆様の多様なご要望を的確に反映できる体制づくりの支援に努めてまいりますので、より一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

まだまだ暑い日が続きます。皆様方におかれましては、十分ご自愛いただきますようお願い申し上げます。残暑見舞いのご挨拶といたします。

残暑お見舞い申し上げます



宮崎県農政水産部 部長

児玉 憲明

会員の皆様方におかれましては、日頃から本県農業の発展に御尽力いただくとともに、県政の推進に多大な御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

本県農業を取り巻く環境は、担い手の減少や高齢化という課題に加え、燃料・資材等の価格高騰や激甚化・頻発化する自然災害の発生など、依然として厳しく、最近では、米国の相互関税措置や備蓄米の放出、さらには野生イノシシにおける豚熱の発生など、予断を許さない状況が続いております。

このような中、国においては、25年ぶりに改正された「食料・農業・農村基本法」に基づき、施策の基本的な方向を定める「食料・農業・農村基本計画」が今年4月に閣議決定され、基本法に掲げた理念の実現に向け、初動5年間で農業の構造転換を集中的に推し進めることとされました。

また、基本法に、農業生産の基盤整備に加えて「保全」に必要な施策を講ずることが明記されたこと等を踏まえて土地改良法が改正され、4月1日から施行されました。今回の改正では、農業水利施設の保全に関する措置や防災・減災、国土強靱化のための措置、スマート農業に対応した基盤整備を推進するための措置等が位置付けられ、農業水利施設の保全管理を行う枠組みが強化されたところです。

県としましては、「第八次宮崎県農業・農村振興長期計画」のもと「持続可能な魅力あるみやざき農業」の実現に向けて各種施策に取り組み、さらに「第三次みやざきNN推進プラン」では、「スマート農業に対応した水田や畑のほ場整備の加速化」や「防災減災対策及び農業水利施設の計画的な更新整備」等を重点施策として取り組んでいるところです。

こうした取組を進め、本県の農業を持続的に発展させていくためには、農地やかんがい設備をはじめとする生産基盤の維持活用、ため池や水路等の土地改良施設の保全管理について中心的役割を果たしている会員の皆様の御協力が不可欠です。

加えて、今回の土地改良法の改正では、土地改良区による連携管理保全計画（通称：水土里ビジョン）の策定も新たに規定されました。地域の農業水利施設を将来にわたってどのように保全していくのか、策定に向けて御検討いただくことで、地域の皆様が御意見を交わし、気運が醸成されることを期待しております。

県としましては、今後も土地改良区の皆様や国・市町村をはじめとする関係機関と連携し、全力で各種施策を推進してまいります。

会員の皆様におかれましては、農業・農村の振興はもとより、農地の多面的機能の維持保全及び農業農村整備事業に、引き続き御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

残暑厳しき折柄、会員の皆様方におかれましては、御自愛のほどお祈り申し上げ、残暑見舞いの御挨拶といたします。

新たな食料・農業・農村基本計画に基づく土地改良の展開方向



都道府県土地改良事業団体連合会会長会議顧問 参議院議員

進藤 金日子

宮原会長はじめ宮崎県土地改良事業団体連合会の会員の皆様には日頃からご指導とご支援を賜り、厚く御礼を申し上げます。本年は、空梅雨と連日の酷暑の影響で各地で渇水が生じ高温障害と相まって農産物生産への影響が懸念されます。他方、線状降水帯や豪雨による災害も危惧されます。万が一の際には、速やかな対応が可能となるよう常に備えておくことが重要です。

さて、昨年6月の食料・農業・農村基本法改正を受けて、本年3月末に土地改良法が改正され、4月に新たな「食料・農業・農村基本計画」が策定されました。土地改良に関しては、新たな政策展開に当たって、その重要性が高まっており、基本法において食料安全保障を強化するための農業生産基盤の「整備」に加えて「保全」が明確に位置付けられました。また、宮崎県では、第八次宮崎県農業・農村振興長期計画に基づき、農業人材の育成や支援体制の構築、スマート生産基盤の確立による産地革新や販売力強化、次世代に引き継ぐ魅力にあふれ、持続的で安全・安心な農業・農村づくりが進められていますが、その基礎となるのが土地改良の推進であることは明白です。

自民党は、今後5年間で農業構造転換を集中的に進めるために必要な事業規模として概ね2.5兆円を別枠予算で確保するよう政府に求めており、このうち土地改良については、8千億円程度の事業規模で農地の大区画化や中山間地におけるきめ細かな整備等を進めることとしています。宮崎県でも、従来の予算に加えてこの別枠予算を活用し、スマート農業の展開に対応した水田の大区画化や汎用化、畑地かんがい施設の整備、地域計画に基づく農地の集積・集約化等を推進し、宮崎県の強みを活かした農業の展開と農村の振興を図っていく必要があります。

この際、重要となるのが限られた期間での集中的な土地改良事業の実施です。人手不足等を背景とした発注体制の弱体化等が懸念されていますが、技術集団である宮崎県土連の技術力を活かし、会員の皆様や民間企業等との連携を更に強化して事業推進が図られることを期待しております。

先の参議院選挙では皆様にご支援を頂戴しながら残念な結果となってしまいましたが、私は今後も「土地改良は日本の命綱」という信念の下、一層の努力を重ねて参る所存です。今後とも、皆様の思いを胸に刻み国政活動に全力で取り組んで参りますので、引き続きのご支援、ご指導をお願い申し上げます。

各地区土地改良協議会が通常総会を開催

本県7管内の土地改良協議会は、4月から6月にかけて通常総会を開催した。この協議会は、農業農村整備事業の推進を図り、農業の振興及び農村の発展に努めるとともに、会の適正かつ効率的な運営を確保し、会員(水土里ネット宮崎会員)相互の共同利益を増進することを目的としている。

※土地改良功労者表彰受賞者の職名は令和7年3月末現在 ※開催日順に掲載

●南那珂地区土地改良協議会

日 時: 4月2日 17:00 ~
会 場: 日南第一ホテル

〈土地改良功労者表彰受賞者〉※急遽欠席により集合写真なし

土地改良区	職名	氏名
飫肥酒谷	監事	藤川 泰憲



藤川監事

●西臼杵地区土地改良協議会

日 時: 4月9日 16:00 ~ 会 場: 西臼杵支庁2階大会議室

〈土地改良功労者表彰受賞者〉

土地改良区	職名	氏名
天岩戸	配水係	佐藤 栄土
	会計係	佐藤 光徳
上野地区	理事	甲斐 一
	配水番	佐藤 孝志
	連絡員	田崎 哲
	副代表	馬原 和光
	連絡員・配水番	江藤 志米雄
	理事	江藤 利彦
	連絡員	佐藤 哲治
	連絡員・配水番	佐藤 浩二



甲斐宗之会長(高千穂町長)と受賞者

土地改良区	職名	氏名
三田井	前副理事長	甲斐 光邦
高千穂	監事	興梠 政治

●西諸県地区土地改良協議会

日 時: 4月10日 16:30 ~ 会 場: 小林市役所第一別館大会議室

〈土地改良功労者表彰受賞者〉

土地改良区	職名	氏名
西諸	理事長	前田 喜輝
	副理事長	笹原 淳一郎
	理事	古川 幸廣
	理事	大山 秋夫
	理事	久保 雅人
	技術専門員	宇都 文昭
	職員	入佐 美如香
	理事	深瀬 浩一
	理事	原田 幸一
	理事	邊木園 良昭
小林市	理事	柚木脇 充
野尻原	工事係理事	相牟田 安博
	本線係理事	田爪 浩幸



宮原義久会長(小林市長)と受賞者

土地改良区	職名	氏名
えびの市	理事	市来 洋一郎
	理事	上井 正秀
	主事	黒田 章子

●児湯土地改良協議会

日 時: 4月16日 16:30 ~ 会 場: ホテル四季亭

〈土地改良功労者表彰受賞者〉

土地改良区	職名	氏名
杉安堰	理事長	橋口 久徳
一ツ瀬川	理事	小泉 正浩
	理事	松村 喜博
三財川筋	理事	山口 幸治
三納川筋	理事	菊知 克洋
	理事	甲斐 崇史
	監事	松浦 輝義
小丸川	総括監事	黒木 輝幸
	理事	浦 叶
	理事	坂本 秀徳
新富	前理事	長友 万蔵



土屋公俊会長(水土里ネット新富理事長)と受賞者

土地改良区	職名	氏名
尾鈴	理事長	網代 宗章
	総括監事	黒木 玲二
川南原	理事	椎木 幸朗
	監事	岩切 光彦
	理事	中嶋 武光
都南	監事	坂田 幸男

●都城地区土地改良協議会

日 時: 4月22日 16:30 ~ 会 場: 都城グリーンホテル

〈土地改良功労者表彰受賞者〉

土地改良区	職名	氏名
庄内	理事	長友 博
都城市高木原	理事	亀田 寛
上長飯	副理事長	鬼束 巖
今町	理事	愛甲 政満
上下水流	会計理事	新地 英雄
沖水川筋	理事長	有川 義弘
勝岡	理事長	黒坂 勉
	理事	立山 護



池田宜永会長(代理:西田都城副市長)と受賞者

●東臼杵地区土地改良協議会

日 時: 4月25日 16:30 ~

会 場: マリエールオークパイン延岡

〈土地改良功労者表彰受賞者〉

土地改良区	職名	氏名
延岡市	理事	牧野 哲郎
	理事	渡部 周一
	用排水調整委員	甲斐 操
	用排水調整委員	高橋 実
	用排水調整委員	工藤 年盛
	用排水調整委員	小田 富義
	用排水調整委員	松田 修一
	用排水調整委員	田上 博文



読谷山洋司会長(延岡市長)と受賞者

土地改良区	職名	氏名
宮原堰	理事長	佐藤 友一郎
	監事	岩佐 美基

●宮崎地区土地改良協議会

日 時: 6月6日 16:30 ~

会 場: 宮崎県土地改良会館 4 階研修室

〈土地改良功労者表彰受賞者〉

土地改良区	職名	氏名
宮崎市生目	理事	川崎 和久
	理事	日高 富士美
	主会計理事	金丸 隆幸
花ヶ島	会計理事	杉山 博
田野町八重地区	理事長	國部 幸一郎
	副理事長	日高 庄三
石崎	前理事長	原 直行
	前理事	鈴木 孝明
江原	前監事	春山 幸則
	前理事	高山 武幸



清山知憲会長(宮崎市長)と受賞者

土地改良区	職名	氏名
大淀川左岸	理事	海江田 貞一
	理事	松江 良徳
	理事	川越 章嗣
	管理係長・広沢ダム管理主任技術者	福山 卓也
木森井堰	理事長	児玉 敏美
綾川総合	理事	児玉 廣幸

沖田第1地区で起工式を開催

沖田地区ほ場整備協議会(尾崎公美洋 会長)は、去る5月8日に、関係者約30名出席のもと沖田第1地区の起工式を開催した。

起工式では、出席団体の代表による玉串奉奠が執り行われ、本工事の着工を喜びとともに、無事に竣工できるよう祈願した。その後、尾崎会長が「地元の同意を頂きながら、ようやく今日の日を迎える事が出来た。安全第一に、円滑に進むよう願っている」と挨拶した。

〈沖田地区の概要〉

沖田地区(第1地区:67.5ha、第2地区:63.4ha)は延岡市南東部に位置する県北有数の水田地帯である。農家の高齢化や後継者不足を背景に、令和2年度より経営体育成基盤整備事業が採択され、本年度から着工となった。事業によって、担い手への農地集積・集約化が図られ大型機械の導入による農作業の効率化が期待される。



起工式の様子

※土地改良区の行事等について、掲載を希望される場合は水土里ネット宮崎総務部会員支援課(TEL:0985-24-3361)までお問合せください。

宮崎県多面的機能推進協議会が通常総会を開催

宮崎県多面的機能推進協議会(浜田真郎 会長:水土里ネット宮崎常務理事)は、去る5月9日に宮崎県土地改良会館4階研修室にて、会員及び関係者約30名出席のもと第18回通常総会を開催した。

はじめに、浜田会長が「令和6年度の県内での取組面積は、令和5年度より約530ha増加し約27,500haとなりました。『第八次宮崎県農業・農村振興長期計画』の5年目にあたる令和7年度の目標取組面積27,700haに対してあと少しというところまで来ておりますので、引き続き、積極的な推進をお願いいたします。本協議会としても会員の皆様と連携を密にしながら啓発推進に向けた環境づくりに努めて参ります」と挨拶した。

その後、浜田会長を議長に選任し「令和6年度事業報告並びに収支決算について」、「規約の改正について」、「役員の改選について」、「令和7年度事業計画(案)並びに収支予算(案)について」の4議案が審議され、いずれも原案どおり承認された。また、報告事項として「令和7年度宮崎県多面的機能支払交付金の取組方針」について事務局より説明が行われ、議案審議後には、県農村整備課より多面的機能交付金に係る予算執行時の注意点について説明が行われた。



浜田会長

「九州『農地・水・環境保全』フォーラムin宮崎」のご案内

各活動組織や関係者が明確な意識のもと活発な活動を実施するための動機付けとするとともに、国民全般に対し情報を発信することで農山村地域が有する多面的機能を周知することを目的に「九州『農地・水・環境保全』フォーラムin宮崎」を下記の通り開催します。

日時:令和7年10月28日(火) 13:00～16:00

会場:メディキット県民文化センター(宮崎市船塚3丁目210番地)

内容:基調講演及び九州農政局管内4活動組織による事例発表など

※お問合せ先:宮崎県多面的機能推進協議会(水土里ネット宮崎総務部会員支援課内)
(TEL:0985-24-3361)

令和7年度農業農村整備事業にかかる説明会及び現地研修会を開催

県並びに本会は、去る5月12日～13日に本県農業農村整備事業の計画的な推進と本会の各種支援についてのPRに加え、土地改良区運営の更なる基盤強化を図るため、県内市町村の農業農村整備事業担当課長を対象とした説明会及び現地研修会を開催した。

はじめに、戸高久吉 宮崎県農政水産部農村振興局長が「農業農村整備事業において、限りある予算・職員を最大限確保し、市町村と連携しながら事業や施策などについて認識を共有し、共に進んでいければ幸いです」と挨拶した。

次に、浜田真郎 水土里ネット宮崎常務理事が「今後、市町村が主体となって推進する事業も多くなることが予想されます。各種事業の積極的な推進や多面的機能支払交付金の取組拡大、さらには土地改良区の運営基盤強化などに取り組むなかで、本会の様々な業務支援をご活用いただければ幸いです」と挨拶した。

説明会では、県から各担当の業務について説明が行われ、本会からは担当課職員が業務実績の説明や支援体制の紹介を行った。

また、翌日には県営経営体育成基盤整備事業(村内地区)並びに県営畑地帯総合整備事業(桃ノ木原地区)に係る事業概要や換地、農地集積、営農計画について現地研修会を実施した。



説明会の様子

日本のひなた水土里ネット女子会が令和7年度通常総会を開催

日本のひなた水土里ネット女子会(奥村千扶子 会長:水土里ネット大島堰理事長)は、去る5月16日に宮崎県土地改良会館にて、会員及び関係者約50名出席のもと令和7年度通常総会を開催した。

はじめに、奥村会長が「平成29年4月に会員50名で設立した本女子会も9年を迎えました。これからも、多くの会員を迎え入れながら、ここにいる皆さんと女子会を盛り上げていきたいと思っています。国が掲げる『女性理事の登用されていない土地改良区をゼロ』、『理事に占める女性の割合を10%以上』という目標達成に向けて、私たちが今できること、これから取り組むべきことを一緒に考えて行きましょう」と挨拶した。

次に、進藤優貴子 特別顧問、浜田真郎 顧問(水土里ネット宮崎常務理事)による顧問挨拶が行われ、続いて、山内敏雄 宮崎県農村整備課長、宮崎雅夫 全国水土里ネット会長会議顧問(ビデオメッセージ)による来賓挨拶の後、奥村会長を議長に選任し、「令和6年度活動報告について」、「令和7年度活動計画(案)について」、「役員の改選について」の3議案が審議され、いずれも原案どおり承認された。

総会終了後には、富山幸子 宮崎県男女共同参画センター所長から「誰もが活躍する農業をめざして～男女共同参画の視点から～」と題した講演があり、土地改良区に関する資料の提示によって、受講者は興味深く聞き入っており、大変有意義な講演となった。



奥村会長



進藤特別顧問



浜田顧問



山内課長



宮崎顧問



富山所長

九州・沖縄各県が一致団結し令和8年度当初予算確保等を要請

九州農業農村整備事業推進協議会(甲斐宗之会長:宮崎県農業農村整備事業推進委員会委員長)及び土地改良事業団体連合会九州協議会(宮原義久会長:水土里ネット宮崎会長)は、去る5月27日～28日に農林水産省、財務省、関係国会議員へ要請活動を実施した。

【農林水産省、財務省、関係国会議員への要請活動】

農林水産省では、前島明成 農村振興局長、青山健治 農村振興局次長、石川英一 整備部長、財務省では、大沢暁子 主計局農林4係主査、自由民主党本部では、森山裕 幹事長に面会し、会長県として甲斐会長が別枠予算を含めた令和8年度当初予算の確保などについて要請を行なった。

面会者それぞれから「農業従事者の減少・高齢化に対応するためには、土地改良事業による基盤整備が必要不可欠であり、別枠予算を含めてしっかりと予算確保に取り組みたい」と力強い言葉をいただいた。

〔要請先へ手交の様子〕



前島農村振興局長



青山農村振興局次長



大沢財務省主計局農林4係主査



森山自由民主党幹事長

要 請 事 項

- 1 食料・農業・農村基本法の改正に即した農業の構造転換を集中的に推し進めるため、農業農村整備事業に係る令和8年度当初予算の確保
- 2 自然災害からの復旧・復興に対する支援、並びに国土強靱化対策に必要な財政支援
- 3 高い公共性・公益性を有し、食料の安全保障に貢献している土地改良区の運営基盤強化への支援
- 4 多面的機能支払交付金の必要額の確保、並びに円滑な活動への支援
- 5 農業政策推進に不可欠な水土里情報システムの利活用促進のための支援

全国水土里ネットが「農業農村整備の集い」を開催

全国水土里ネットは、去る6月18日に東京都千代田区砂防会館別館「シェンバッハ・サボー」にて、全国の土地改良関係者及び農業農村整備への理解が深い国会議員161名を含む、合わせて1,000名を超える出席者のもと、農業農村整備の集いを開催した。

はじめに、主催者を代表して二階俊博 全国水土里ネット会長が「食料安全保障の確保に向けた農業の構造転換を強力に進めるために、既存の土地改良予算に加え、別枠予算を確保していただくよう、我々土地改良団体としてもしっかりと取り組んでいくことが重要であります」と挨拶。続いて、小泉進次郎 農林水産大臣ほか多くの来賓者が祝辞を述べた。

引き続き要請案文を、金澤智寿子 水土里ネットさが理事(2025全国土地改良大会開催県)が朗読し、全会一致で採択した。

その後、宮崎雅夫 全国水土里ネット会長会議顧問が情勢報告を行い、最後に、山崎順子 あおもり水土里ネット女性の会会長、浅利郁 あおもり水土里ネット青年部会会長による発声のもと、参加者全員によるガンバロウ三唱が行われ、集いは盛会裡に終了した。

終了後、県内参加者は要請実現に向け宮崎県関係国会議員を訪問し、要請活動を行った。



集いの様子



二階会長



小泉大臣

【県選出国会議員への手交の様子】



松下新平参議院議員



長峯誠参議院議員



古川禎久衆議院議員



宮崎顧問

※江藤拓衆議院議員は秘書対応

要 請 事 項

- 一 食料・農業・農村基本計画に基づき初動5年間で農業の構造転換を集中的に実施するとともに、国土強靱化実施中期計画に基づいた取組を一層推し進めるため、農業・農村を支え、守り、我が国の食料安全保障の確保に欠かせない土地改良事業をスピード感を持って推進できるよう、当初及び補正予算とあらゆる機会において、別枠を含めた必要な予算をしっかりと確保すること。
- 二 土地改良法の改正を受けて、制度の趣旨及び内容の十分な浸透を図ること。また、水土里ビジョンの作成を始めとする農地・農業用水等の地域資源を次世代につなごうとする土地改良区や土地改良事業団体連合会、市町村等の取組への支援や地方財政措置の充実を図ること。
- 三 国内の農業生産の増大と食料自給力の確保のため、地域計画に基づく担い手への農地の集積・集約化、米から高収益作物への転換、麦・大豆等の本作化、スマート農業の導入やほ場周りの管理の省力化を促す大区画化等の農地整備と情報通信環境の整備を推進すること。
- 四 大規模災害からの復旧・復興や再度災害防止の取組を早急に進めるとともに、農地復旧についての農家負担の軽減に配慮すること。併せて、農村地域の国土強靱化のため、基幹から末端に至るまでの農業水利施設の更新・長寿命化や、豪雨・地震対策等を推進すること。
- 五 自然的、社会的、経済的な情勢変化を踏まえ、高い公共性・公益性を有し、食料の安全保障の確保に貢献している土地改良施設の維持管理に対する支援を充実させること。

農家負担金軽減支援対策事業について(ご案内)

～令和7年度に新規拡充措置が講じられました～

1. 地域生産基盤保全強化支援事業【利子助成】

令和7年度新規

国の補助を受けて実施された土地改良事業等*の実施地区において、要件を満たすことが確実と見込まれる地区に対して、保全強化支援計画に従って、受益者負担金の償還利子相当額の5/6を限度として助成します。

※担い手育成農地集積事業(公庫の無利子貸付)の対象事業を除く。

採択要件(1～4のいずれかに該当)

1. 目標年度までに、担い手農地利用集積率が以下のとおり増加すること。

採 択 時	目 標
80%未満	10ポイント以上増加※
80～90%未満	5ポイント増加
90～95%未満	95%以上
95～100%未満	シェア増加
100%	維持

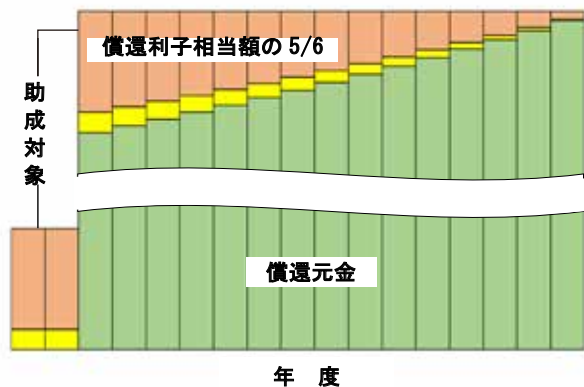
※目標集積率60%未満は採択しない。

2. 目標年度までに、高収益作物*の生産額がおおむね20%以上増加すること。

※ 高収益作物とは、主食用米と比べて面積当たりの収益性が高い作物(野菜、花き・花木、果樹など)をいう。

3. 輸出事業計画の認定規程に基づき認定された輸出事業計画との連携が図られること。
4. 先端的な技術を活用した生産方式との適合が図られること。

利子助成のイメージ



借入額が多ければ利子が大幅に軽減！

県営事業において、54百万円を6年間(合計3億24百万円) 2.05%、17年償還(うち据置2年)で借り入れた場合の最終償還までの負担額

償還利子額 69百万円
 △利子助成額 57百万円
実質利子負担額 12百万円

2. 農地有効利用推進支援事業【利子助成】

農地耕作条件改善事業を実施し、担い手への農地利用集積率が8割以上となる地区に対して、農地利用推進計画に従って利子助成します。

採 択 時	目 標
80%未満	80%以上
80～100%未満	シェア増加
100%	維持

※採択時の集積率80%以上の地区が対象に追加

- (1) 受益者負担金の償還利子相当額の5/6を限度として助成【事業費助成型】
- (2) 農地中間管理機構が農地の出し手(所有者)に対する賃料の一括前払に必要な借入資金に係る償還利子相当額を助成【一括前払助成型】

なお、**災害被災地域土地改良負担金償還助成事業【利子助成】**、**水田・畑作経営所得安定対策等支援事業【無利子貸付】**もあります。

お問合せ先: 水土里ネット宮崎総務部会員支援課(TEL0985-24-3361)

宮崎県農業水利施設電気料金高騰対策・省エネルギー化事業について(ご案内)

農業水利施設における電気料金高騰の負担軽減のため、宮崎県が実施する「宮崎県農業水利施設電気料金高騰対策・省エネルギー化事業」をご案内します。

事業の目的

昨今の農業水利施設の電気料金高騰に対し、土地改良区等の省エネルギー化やコスト縮減への取組を促進するとともに、農業者への影響緩和のための補助を行うことで、土地改良区等の体質強化を図る事を目的としています。

事業の概要

① 電気料金高騰対策サポート事業(随時受付)

省エネルギー化やコスト縮減などの経営改善に取り組む土地改良区等に対し、アドバイザー等を派遣し、取組支援や改善計画策定(農業水利施設の省エネルギー化に関する計画書)への技術的な助言を実施。



省エネ化・コスト縮減
技術的な助言



改善計画書に反映

② 電気料金高騰対策整備事業(申請期限:9月末日)

改善計画に位置づけられた操作機器の設置・更新の取組を定額(上限200万円)で補助。

例) 遠隔操作、自動運転及び

高効率モータ制御等設備の設置

※申請期限内であっても予算の上限に達した場合、早期終了します。

また、申請者多数の場合、補助額が減額の可能性があります。

※工事完了は令和8年2月末日までが厳守です。



改善計画書の取組

省エネ機器への
更新等



定額補助

(上限200万円)

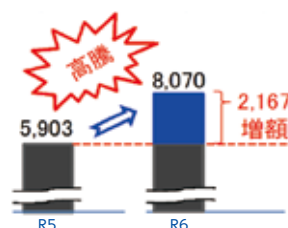
高効率モータ制御等

③ 電気料金高騰対策支援事業(申請期限:11月末日)

農業水利施設に係る電気料金の高騰額(令和5年度と令和6年度の差額)の2分の1以内を補助。

※申請期限内であっても予算の上限に達した場合、早期終了します。

電気料金高騰・電気料金の単価改定の影響



高騰分の1/2
以内を補助

図:A揚水機場の年間電気料金推移

お問合せ先：宮崎県農政水産部農村振興局農村整備課
土地改良・国土調査担当 専門主事 赤崎 圭一郎
TEL:0985-26-7142 (直通)

水土里ネット宮崎総務部施設管理課
施設管理1係 技師 森本 陽和
TEL:0985-24-3498 (直通)
Email:denki@miyadoren.or.jp

相談窓口

